



広報

あいこうか

1/15

No.182

CONTENTS

対談 まちづくりについての公共交通 …	2
平成 24 年 第 5 回甲賀市議会定例会 ……………	6
セーフコミュニティこうか vol.1 ……………	7
元気なまちかど ……………	10
情報のまど ……………	14
ものづくりこうか ……………	20





J R 西日本執行役員京都支社
蔵原 潮 支社長

対談

まちづくりのための公共交通

甲賀市は、J R、近江鉄道、信楽高原鐵道の3路線が走る公共交通の要所です。特にJ R草津線は開業が122年前の明治23年2月19日とその歴史は古く、長年にわたり多くの人・モノ・情報を乗せて走り続けてきました。これまで市の発展を支えてきたJ R草津線が、これからも市民にとってかけがえのない公共交通機関としての役割を果たし続けるためには、これからも沿線地域をはじめとしたまちのさらなる発展が望まれます。

今回、草津線を管轄するJ R西日本執行役員京都支社 蔵原 潮支社長と、まちづくりのための公共交通について中嶋市長と対談いただきました。



中嶋 武嗣 市長

中嶋市長― J R西日本様には、草津線の安全輸送にご尽力いただき、また、当市の第三セクター信楽高原鐵道に対してもご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

とうございます。
当市は、東海道の宿場をはじめとする観光資源に恵まれる一方で、新名神やJ R、近江鉄道、信楽高原鐵道などの交通網を活かし、企業立地や宅地開発が進んでいます。工業出荷額は5年連続県1位を誇り、県下最大の「ものづくりのまち」として今後も発展が見込める地域です。
また、J R草津線が三重県へ接続していることから、甲賀市が西日本の表玄関口としての役割を果たしていくことが、今後のまちづくりにおいて重要であると考えており、そのためにもこれまで以上に公共交通の維持・活性化を図っていくことが大切だと思っています。

また、近畿エリアでは、お客様に安心して繰り返しご利用いただける輸送品質の高い鉄道をつくり上げることを目標にしていますが、そのためには弊社自らの企業努力に加え、他の公共交通機関と連携して交通ネットワーク全体のシームレス化を図ることや、自治体や地域の皆様と協働して、沿線のまちづくりと一体となった施策を展開していくことが極めて重要になります。

地域の皆様との対話の中でお互いが、自らの立場で出来ること、出来ないことを本音で話し合い、それぞれの役割を理解し、持続可能性のある施策を実現していきたいと考えています。

西日本の表玄関口の役割を

蔵原支社長― 甲賀市の皆様には、日頃より草津線をご利用いただいておりますことに御礼申し上げます。

市長とは、今年7月の信楽高原鐵道25周年の記念式典に席を同じくし、その後8月にもお会いしておりますが、ゆっくりとお話をさせていただく時間を楽

しみにしていました。
私どもは、現在推進中の「中期経営計画」において、「地域との共生」を新たな戦略の一つとして掲げています。現在の人口減少や今後の社会情勢から鉄道を取り巻く環境を考慮しますと、地域の皆様と一緒にやって課題を解決していくことが大切に

中嶋市長― そういう意味で意見交換できることは意義深いことです。当市の公共交通網を活かした観光戦略の一つとして、新名神高速道路を活用した観光誘客事業に取り組んでいます。鉄道においては、特に貴生川駅はJ R草津線、近江鉄道、信楽高原鐵道の3路線が交わる県内でも特徴のある駅であるといえます。交通結節点である貴生川駅は、地理的優位性を活か

ば、これからの当市発展の鍵を握る場所だと思います。

貴生川駅をはじめ、草津線沿線の活性化は、2世代3世代にわたりこの地に住み続けられる「持続可能なまち」づくりになくてはならないものです。そのため、沿線地域への企業誘致や宅地開発等を行い、定住利用者を増やしていく取り組みを進めるつもりです。沿線の企業誘致については、これまでのよう

な大規模団地を形成し誘致を図るのではなく、沿線地域の土地利用を考慮し、企業のニーズを捉まえながら、企業進出を支援する「オーダーメイド型」が適していると思っています。宅地開発も同様に、これまでの丘陵地への開発から鉄道沿線に誘導していくなど公共交通利用促進を意識していくべきです。そのために、関連法令、条例の改正や検討も行っていく構えです。

地域と鉄道の発展には3つのことが大切

蔵原支社長― 貴生川駅は、1日約8,500人の方にご利用

用いただき、草津線のなかでは、草津駅を除くと一番ご利用者の多い駅です。近江鉄道、信楽高原鐵道のほか、コミュニティバスとの乗換駅でもあり、甲賀市の公共交通の中心的な役割を担っていると認識しています。市のご協力をいただき、両側の立派な駅前広場に加え、平成14年にバリアフリー設備が整備されるなどご利用しやすい環境が整っており、駅周辺で、企業や住宅の立地が進めば、よりたくさんの方が集まり、公共交通の活性化につながります。

私は、地域と公共交通の持続

的な発展を実現していくためには、3つのことが大切だと考えています。一つは、駅を核とした住みやすいまちづくりを推進し、沿線人口を増加していくこと。二つ目は、鉄道を含めた公共交通全体のネットワーク機能を強化し、マイカーから公共交通へのシフトを図ること。三つ目は、地域の魅力ある観光資源に関する情報を域外に発信し、広域から観光客を誘致することです。生産年齢人口の減少に伴い、公共交通機関の経営は大変厳しく、便数や路線の維持が難しくなってきたところもあります。このままマイカー中心社会が進み、公共交通が衰退してしまうと、高齢の方の移動手段がなくなってしまうことにもなりかねません。利便性だけでなく、地域社会で公共交通が果たしている役割や環境への優しさを考え、できる限り公共交通をご利用いただくことで維持していくことができます。

甲賀市では、職員の方が率先して公共交通を利用されるエコ通勤を実施されているとお聞きしています。素晴らしい取り組みが市民の方にまで広がり、行政や事業者と市民の皆様が連携できれば、公共交通のさらなる

「駅」そのものを観光資源に

中嶋市長― 職員のエコ通勤については、市民の皆さんに公共交通の利用促進を呼びかける立場である市の職員がマイカー通勤をしていては説得力に欠けますし、ご理解を得ることは難しいでしょう。まずは「腕より始めよ」ということで、市の管理職員や担当職員を対象に昨年7月から始めました。職員の利用での貢献はごく僅かですが、

我々の小さな取り組みを継続させ、結果を公表していけば、市民や企業にも広がると思います。

話は変わりますが、市内の5つのＪＲ駅舎のうち、これまで甲賀駅、油日駅、寺庄駅の駅舎改築を行い、改築後は市の管理委託駅として運営をしています。



▲一昨年改修されたＪＲ寺庄駅

うですが、駅周辺の整備を同時に行うことで利用しやすい駅をめざしています。また、駅を楽しめる施設として忍者をモチーフにした油日駅、甲賀駅のトリックアートなど特徴のある駅舎をデザインしています。通過地点ではなく目的地としてこれからは「駅」そのものを観光資源として生かせればと思っています。

蔵原支社長― 市の駅舎の改修の取り組みには大変感謝しています。

駅舎の改修に合わせて、駅前広場や駅へのアクセス道路の整備も行っていただき、公共交通全体のネットワークを強化されていることは、大変心強く感じています。

宣伝媒体を

うまく使っていたきたい

中嶋市長― 草津線の歴史は古く、明治22年12月15日に当時は民営鉄道の関西鉄道が草津―三雲間を開業したことに始まり、官設鉄道がようやく新橋―神戸間を全線開通させたばかりで、鉄道がまだ目新しい時代でした。

草津線は「鉄道時代の夜明け」とともにいち早く誕生した鉄道

また、甲南駅の改修計画でも、エレベーターが設置され、高齢者や、お荷物をお持ちのお客様にとってより使いやすい駅となり、自由通路の設置により線路の両側が行き来しやすくなれば、街の活性化にもつながると思います。計画の深度化を期待しています。

です。その発祥路線としての面影が今も貴生川―三雲間の国分橋、甲南―貴生川間の御庄野橋梁などの煉瓦積みアーチ橋に見ることが出来ます。このように、現存する貴重な「鉄道遺産」も、駅舎同様に市の重要な観光資源としてのＰＲを行えば、草津線の魅力を高めることになり



▲地域の発展には、地元と公共交通の協力が不可欠

また、当市の鉄道沿線には中世の城跡をはじめとするたくさんの観光資源があります。まだまだ知られていないものもたくさんあります。今後は鉄道沿線の観光資源についてもＰＲに取り組んで行きたいと考えています。

蔵原支社長― 弊社では、駅

からモデルコースをタクシーで観光していただく「駅から観タクン滋賀」という商品をご用意しており、観光協会さんなどの協力を得て貴生川駅より信楽焼

と紫香楽宮コース、水口城下町コース、甲賀忍者コースの3コースを設定しています。

また、地元「ガイド」が案内する「DISCOVER WEST」ハイキングでは、信楽焼の窯元を散策していただくコースを設定しており、今年の4月から数回にわたり開催し、ご利用いただいています。

さらに、「滋賀たび」という滋賀県内の観光情報誌を作成し、春号で信楽高原鐵道信楽駅からの窯元散策路、秋号では甲賀忍者ゆかりの地を訪ね、甲賀、甲南

駅など沿線駅からの観光地を集集として紹介しています。これらの情報誌は、各号15万部作成して京阪神の主な駅に配置し、お客様にご覧いただいています。

このような私どもの宣伝媒体をうまく使っていただき、甲賀市内の観光地に京都や大阪からたくさんのお客様に来ていただきたいと思っています。



▲市内の見どころが紹介されている「滋賀たび」

駅を中心としたまちづくりを

沿線自治体とともに

中嶋市長― 当市としても、そのようなＰＲ効果によって観光客が増えることは大変ありがたいことです。特に「駅から観タクン滋賀」は滋賀県内5コースのうち3コースが甲賀市内の設定をいただいております。タクシー観光という点では、小グループでの利用が見込まれます。

貴生川駅の改札にも大きな看板が出ていますが、もう少し利用が伸びるといいですね。桜井線を「万葉まほろば線」としたように、草津線にも愛称をつけるなどしてＰＲできればいいですね。

当市では今年度、「公共交通活性化によるまちづくり計画」を策定し、鉄道沿線のまちづくり、

観光誘客、利用促進の方針を示していきます。ＪＲ様にもこの計画の策定にもご協力いただいています。これに限らず、当市の公共交通を活かした持続可能なまちづくりに向け、さらなるご支援をお願いします。

蔵原支社長― 京都支社では、駅を中心としたまちづくりや、地域の公共交通利用促進に向けた地元自治体主催の協議会等に積極的に参加させていただいています。

公共交通を活かした甲賀市のまちづくりの取り組みについては、弊社も同じ思いです。引き続きよろしく願います。

みんなでつくる安心・安全なまち セーフコミュニティ こうか Vol.1

12月21日、セーフコミュニティ活動のかじ取り役となる「甲賀市セーフコミュニティ推進協議会」が発足し、セーフコミュニティ認証取得に向けた取り組みが本格的に動き出しました。

セーフコミュニティは、安心・安全なまちづくりに向けて、市民の皆さんと一緒に取り組む活動です。これからこの「セーフコミュニティこうか」で取り組み情報や活動事例などをお伝えしていきます。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

セーフコミュニティとは……

セーフコミュニティの取り組みとは、外傷(事故やけが)を街中のみんなの力で、効果的に防いでいく取り組みです。その内容、しくみ、方法等については、WHOセーフコミュニティ協働センターによって世界共通の基準が定められており、基準を満たす活動を2年以上継続すると、「安心・安全に向けて、地域ぐるみで取り組んでいるまち」として認証を受けることができます。

セーフコミュニティ認証基準「七つの指標」

セーフコミュニティの認証のためには、次の基準により外傷(事故やけが)の予防に取り組む必要があります。

1. さまざまな部門・分野の人たちが連携・協力し合うしくみを整え、まちぐるみで取り組むこと。
2. すべての年齢・性別・環境や状況を対象として、長期的・継続的に取り組むこと。
3. 見守りや手助けが必要な人、被害を受けやすい立場の人にも有効な取り組みをしていること。
4. 根拠に基づいた取り組みをしていること。
5. 事故やけがを記録するしくみがあること。
6. 取り組みおよび効果・影響を評価するための評価基準があること。
7. 国内外のセーフコミュニティの情報交換や交流の場に継続的に参加していること。

セーフコミュニティの活動には、例えば、交通安全、防犯、防災などのほか、自殺やDV、虐待、いじめを防ぐ活動なども含まれます。まずは、これまでの安心・安全の取り組みに、セーフコミュニティの基準から見直しや改善を加え、より効果的・効率的な取り組みに高め、市民・関係機関・行政の協働により、まちぐるみ・地域ぐるみの取り組みに広げていくことをめざします。

第1回 セーフコミュニティ推進協議会を開催

12月21日、市内で活動されている安心・安全に関係する団体・関係機関の方に参加していただき、中嶋市長を会長とする51名の委員によりセーフコミュニティ推進協議会が発足しました。今回の会議では、セーフコミュニティ活動の進め方や、推進協議会の役割等について議論され、各団体が連携して、「安心・安全なまちづくり」を推進していくことを確認しました。また、日本セーフコミュニティ推進機構の代表理事である白石陽子先生に、セーフコミュニティ活動について講演していただきました。



▲活発な意見が交わされた協議会

問い合わせ 危機管理課 安心安全係 ☎65-0665 ☎63-4619

平成24年 第5回 甲賀市議会 定例会

第5回甲賀市議会定例会が11月21日から12月17日までの会期で開催されました。市が提案し、審議・可決された主な議案は次のとおりです。

●委員の任命・選任・推薦(敬称略)

- ・教育委員会委員
今井 智一
- ・監査委員
山本 哲雄
- ・公平委員会委員
青木 孝徳
- ・人権擁護委員
豊田 いづみ
- ・片山 澄子
- ・前田 喜志江
- ・福山 芳夫
- ・山本 佳洋

●条例の制定

- ・甲賀市ひと・まち街道交流館条例
- ・甲賀市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
- ・甲賀市道の構造の技術的基準を定める条例

●平成24年度補正予算(専決処分)

- ・平成24年度甲賀市一般会計補正予算(第3号)

●平成24年度補正予算

- ・平成24年度甲賀市一般会計補正予算(第4号)
- ・平成24年度甲賀市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・平成24年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・平成24年度甲賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

▼教育委員に今井智一氏を任命、山本佳洋氏を再任



▲今井教育委員



▲山本教育委員(教育長)

教育委員の選任について、平成24年甲賀市議会第5回定例会で同意され、教育委員に今井智一氏(信楽町)を任命、山本佳洋氏(甲南町)が再任されました。任期は、平成24年12月18日から平成28年12月17日の4年間です。また、12月18日に臨時教育委員会が開催さ



▲山本監査委員

▼監査委員に山本哲雄氏を任命

監査委員について、平成24年第5回甲賀市議会定例会において議会の同意を得て、山本哲雄氏(甲南町)が選任されました。任期は平成28年12月16日までの4年間です。



▲青木公平委員

▼公平委員に青木孝徳氏を任命

公平委員について、平成24年第5回甲賀市議会定例会において議会の同意を得て、青木孝徳氏(信楽町)が選任されました。任期は平成28年12月4日までの4年間です。



甲賀西保育園



▲園の側の畑で大根を収穫

おいしいおでんになあれ

甲賀西保育園の園児60名が12月17日、翌日行われる「おでんパーティー」のため、園で育てている大根を収穫しました。
4歳児と5歳児が力を合わせて収穫した後、土を水で洗い落とし、葉と根をねじり切りました。きれいになった大根は、園児たちから調理師に手渡されました。
自園給食を行っている同園では、滝区営農組合の協力を得ながら季節ごとの野菜を育て、毎日の給食で味わっています。

土山太鼓踊り体験教室



▲講師のお手本を真剣に学ぶ参加者

中学生が老人ホームの大掃除をお手伝い

信楽中学校

信楽中学校の生徒が12月16日、特別養護老人ホーム信楽荘の大掃除を手伝いました。

福祉委員を中心に1年生から3年生までの有志21名が、窓ふきやベランダの掃除に汗を流しました。

このボランティアは、17年前から毎年行われ、中学校の地域に根差した活動の一つとして同施設と交流が続けられています。

中にはおじいさんおばあさんの喜ぶ顔を見ることを楽しみに、3年間通して参加している生徒もいて、利用されている方が気持ちよく新年を迎えられるようにと懸命に取り組んでいました。



▲信楽荘の窓ふきに汗を流す生徒

土山地域の

民俗芸能を身近に

土山地域に伝わる民俗芸能、太鼓踊りの演奏体験が12月15日、22日の2日間、森林文化ホールで行われ、市内の4歳から3年生までの3名が参加しました。

山内地域を拠点に活動している和太鼓六友会の指導のもと、土山太鼓踊りのうち「じゅんやく踊り」の拍子を締太鼓や中太鼓で演奏しました。

この教室は、太鼓踊りを身近に感じてもらうと甲賀伝統文化活性化実行委員会が主催し、今回初めて行われたものです。

「じゅんやく踊り」は、リズムの違う二つのパートで構成されており、子どもたちは難しい拍子に真剣に取り組んでいました。

甲賀のくらしと文化をもっと知ろう



▲狂言独特の口調や動きで水の歴史を表現

また、同地域に伝わる民俗芸能「黒川太鼓踊り」の記録映像も流れ、地域に伝わる歴史や文化を伝えるステージが繰り広げられました。
市教育委員会が主催する催し「甲賀のくらしと文化をもっと知ろう」が12月8日、碧水ホールで開催され、山内エコクラブの狂言、テケテンキッズによる水口囃子などが上演されました。
山内エコクラブによる子ども狂言「水争い」は、地域の方からの聞き取りをもとに作られ、水の大切さと分かち合うことの大切さをおもしろおかしく表現しました。狂言師による指導を受けた子どもたち6人が、野洲川源流の山内に住まう農家に扮して一所懸命に演じました。

昔の暮らしを狂言で

第6回甲南ふれあいじんけん寄席

甲南ふれあいじんけん寄席が12月15日、忍の里プラザで開かれました。
注目される若手の落語家の月亭太遊さん、浪曲師の春野恵子さん、講談師の旭堂南湖さんが出演し、話芸を通じて人との絆や思いやりの大切さを伝えました。
この寄席は、楽しく人権を学ぶことのきっかけとして市人権教育推進協議会甲南支部が、6年前から毎年開催しています。
第一回から参加されている講談師の旭堂南湖さんは、地元甲南町の出身で、自らの育児体験を交え地域とのつながりを話しました。また、演目「刃傷松の廊下」を披露し、観客は、巧みな話芸に引き込まれていました。

楽しく人権を学ぶ



▲講談を披露する旭堂南湖さん

中学校にスポーツ用品を寄贈

第36回 甲賀・湖南省市チャリティーゴルフ大会



▲寄贈された軟式野球ボールとソフトボール

甲賀・湖南省市チャリティーゴルフ大会が12月7日、名神竜王カントリー倶楽部で開催され、111名が参加しました。

「育てよう、励まそう、若い力と情熱を」をテーマに、両市の中学校を応援しようと実行委員会が毎年開催しており、今回で36回目を迎えます。

当日集まったチャリティ基金により、両市内10校の中学校に軟式野球ボールとソフトボール、総数1320球が贈られました。また、昨年から被災地への応援として福島県富岡町教育委員会へも寄贈されています。

贈られたボールは、主に部活動で使用される予定です。

塩分を上手に減らしましょう

前号の地域市民センター東西南北でも紹介されました甲南第一自治振興会主催のグランドゴルフ大会で、健康推進員が作った体にやさしい汁物を、参加者の皆さんに試食していただきました。

毎回、減塩をテーマに昆布と鰹でだしをとり、塩分測定器で塩分を測りながら味を整えて作ったものです。香味野菜やだしの工夫でおいしいと大好評だった全3回のメニューを紹介します。

1回目(7月):さっぱりぶっかけそうめん(香味野菜のネギと土生姜を添える)

2回目(9月):とうがんの味噌汁(地元でとれた旬の野菜を使い、だしを活かす)

3回目(11月):具たくさん豚汁(野菜をたっぷり使うことで具材の旨みを活かし、汁の量を減らす)

また、当日は参加者の方に減塩のためのチラシやレシピを配布して、減塩の大切さやポイントを知ってもらいました。

皆さんも塩分を控え、薄味でもおいしく食べられるように調理を工夫してみましょう。

減塩のポイント

- 香味野菜(しそ・ねぎ・しょうが・みつば・パセリなど)や香辛料(カレー粉・からし・わさび・こしょうなど)酸味(酢・レモン・ゆず・すだち・だいたいなど)を使う
- だしをしっかりとする
- 具たくさんにすることで汁の量を減らす



▲塩分チェック(塩分量0.9グラム)



▲グランドゴルフ大会での啓発

問い合わせ 健康推進連絡協議会事務局(健康推進課) ☎65-0703 ☎63-4591

災害に備えて
家庭内での備蓄を

1月17日は、18年前に阪神淡路大震災(兵庫県南部地震)が発生した日で、「防災とボランティアの日」とされています。この機会に、災害への備えを見直しましょう。

災害が発生した時、まず大切なのは自分の命を守ることです。そのために家屋の耐震化や家具の転倒防止措置などが対策として挙げられますが、家庭内で3日程度の食糧や生活必需品を備蓄しておくことも重要です。

地震のみならず、風水害や土砂災害などでライフラインが被災すると、電気・ガス・水道などが使えなくなってしまうことが十分考えられるためです。災害に備えて家庭内で備蓄しておくというものを紹介します。



問い合わせ 危機管理課 防災危機管理係
☎65-0665 ☎63-4619

万一の交通事故に
備えてご加入を

滋賀県市町村交通災害共済

滋賀県市町村交通災害共済は、一人ひとりが少しずつ掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金を送って支え合う、県下全市町で行っている共済制度です。

加入いただける方

市内に住民登録をされている方。市内在勤・在学の方。

年間掛金 1人につき500円

申込期間 平成25年2月1日～

共済期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日
※途中加入も可能です。

加入方法

各区および自治会を通じて、各世帯に加入申込書を配布します。また、市役所窓口や申込先金融機関窓口にも加入申込書を備え付けています。
(振込でなく直接窓口でお申し込みください。)

申込窓口

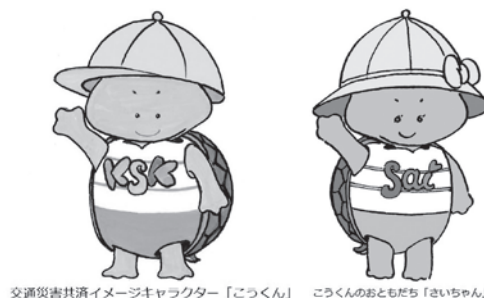
- 市役所
水口庁舎内市民窓口センター、土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センター(旧支所)地域振興課
- 金融機関(甲賀市内の本・支店、出張所)
滋賀銀行、関西アーバン銀行、滋賀県信用組合、甲賀農業協同組合、湖東信用金庫、滋賀県民信用組合、近畿労働金庫

見舞金のお支払い

共済期間内に道路で起きた車両等による事故で怪我をされた場合、通院1日目から見舞金が支給されます。たとえば、5日未満の通院であれば、見舞金は2万円です。(対象とならない場合もあります。)

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ
生活環境課 生活交通係
☎65-0686 ☎63-4582



交通災害共済イメージキャラクター「こっくん」 こっくんのおともだち「さいちゃん」

鳥獣害対策ニュース No.40

今回は防除対策の
疑問についてお答えします

Q: 花火・エアガンでの追い払いは効果がない?

A: 花火等は危険回避のため、人と獣の距離をつくるための補助道具です。獣が一番怖いのは「人に追われること」、補助道具を使用しながら山手まで追い上げることが地域に獣を寄せ付けない最善の策です。

Q: 音・光・臭いが効く?

A: 獣は環境の変化を非常に嫌います。しかし、その環境が獣に危険性がなければ慣れてしまい一時的な効果しかありません。防除は、常に環境を変え、獣とのアイデア合戦と考えてください。

Q: 猪は年に2度出産する?

A: 基本、春頃に年1度の出産です。しかし、春頃に出産に失敗、または出産後に子が捕獲された場合、秋頃に出産することがあります。

Q: 電気柵の効果がない?

A: 獣は毛皮で覆われていない鼻に電気線が触れたときのみ効果がありません。通電していない電気柵に鼻が触れたことのある獣は、学習するため電気柵の効果が薄れてしま

います。電気柵は、常に通電し説明書のとおり設置しましょう。

Q: 鹿・猪は飛び越えて侵入する?

A: 鹿・猪は、危険を感じて逃げる際に飛び越えることがあります。基本的に防護柵の下部から潜ります。下部を補強することで被害を減らせます。

Q: アライグマはいない?

A: 毎年、甲賀市では100頭以上のアライグマを捕獲していますが、年々捕獲地域や捕獲頭数が拡大増加しており、市民の方の情報により捕獲を実施していますので、周囲で目撃・異変がありましたらご連絡ください。

最後に、獣は地域の環境変化を非常に嫌います。また、獣害は地域のアイデアで減らせます。行政では、意欲のある地域を支援していきますので、ご相談や不明なことがありましたらお問い合わせください。

産業経済部 鳥獣害対策室

☎65-0734
☎63-4592



催し

甲南ふれあいの館 体験教室
「フジ^{かこ}筆作り教室」

- 日時／2月10日(日)13時～15時
- 場所／甲南ふれあいの館
- 定員／先着20名
- 参加費／200円
- 申込方法／電話・FAXで下記まで。
問／甲南ふれあいの館(月火休館)
☎／☎86-7551(10時～17時)

「にんくる土曜塾」

- 日時／2月9日(土)10時～11時30分
- 場所／にんくる児童館(相模教育集会所)
- 内容／チョコとバナナで洋風どら焼き作り
- 持ち物／エプロン、三角巾、マスク、お茶
- 参加費／150円
- 定員／先着10名
- 申込締切／2月5日(火)
- 問・申／にんくる児童館
☎88-5692／☎88-5696

ミュージック・ジャム at KOKA

- 地元甲賀市にゆかりのあるインディーズミュージシャンを集めたライブ。
- 日時／2月9日(土)15時開演
 - 出演／iMagic、ASTROGRAPH^{イメージ・アストログラフ}ほか
 - 会場／碧水ホール
 - 入場料／前売 1,000円 当日 1,200円(※オールスタンディング)
 - 問／あいこうか市民ホール
☎62-2626／☎62-2625

第14回宇川会館『健康・福祉フェア』
～福祉と人権でまちづくりに向けて～

- 日時／2月2日(土)12時30分～15時30分
- 会場／甲賀市宇川会館
- 内容／オープニング恒例「もちつき大会」、手話にふれあう、チャレンジゲーム、健康相談、子どもワクワクひろば、人権カルタ大会、模擬店ほか
- 問／宇川会館
☎／☎62-4109

みなくち子どもの森
きまぐれ「しぜんさんぽ」
～冬の森で生きものをさがそう～

- 日時／1月27日(日)14時～約1時間
- 集合／みなくち子どもの森自然館前
- 定員／先着15名
- ※申込不要、参加無料
- 内容／短時間の自然観察ガイド。小雨決行
- 問／みなくち子どもの森自然館
☎63-6712／☎63-0466

☆夜空旅人(天体観望会)☆
「真昼の星」を見てみよう

- 日時／1月26日(土)10時～11時30分
- 場所／かふか生涯学習館
- 内容／天体のお話、太陽、金星、1等星の観察
- 申込方法／電話にて下記まで
- 申込締切／1月25日(金)先着20名
- ※曇天・雨天でも開催しますが、荒天の場合は中止することがあります。また、十分に防寒対策をしてください。
- 申・問／かふか生涯学習館
☎88-4100／☎88-5055

関西フィルハーモニー管弦楽団
ニューイヤーコンサート

- 日時／1月20日(日) 15時開演
- 会場／あいこうか市民ホール
- 独奏^{ふじわらりか}／藤原利佳(関西フィルバイオリン奏者、甲賀市在住)
- 曲目／オール・チャイコフスキープログラム(なつかしの土地の思い出より、三大バレエ組曲より、交響曲第5番)
- 入場料／一般 A席 3,500円、B席 3,000円、青少年(25歳以下) A席 2,000円、B席 1,500円
- ※前売・当日同一料金、全席指定。未就学児は入場できません。
- 問／あいこうか市民ホール
9時～17時(月曜休館)
☎62-2626／☎62-2625

募 集

臨時職員募集

- 雇用期間／4月1日～9月30日(6か月の更新あり)

※ただし、代替等の場合は雇用期間が短くなることがあります。

- 募集職種／一般事務員(本庁・出先機関等)、作業員(信楽不燃物処理場)、看護師(水口子育て支援センター、市内保育園)、保健師(健康福祉部)、児童早期療育支援指導員(こじか教室)、水口スポーツの森管理人、保育園調理員・用務員、管理栄養士(または栄養士)、図書館司書、学校用務員(小・中学校)、学校給食センター調理補助員(信楽・水口学校給食センター)、体育館管理人等
- ※人事の関係上募集を取りやめることがありますのでご了承ください。
- 申込締切／1月28日(月)の執務時間中まで
- 面接日／1月下旬～2月上旬(面接日時は、受付時に指定)
- 問／職員課人事係
☎65-0669／☎63-4561
- 甲賀公共職業安定所
☎62-0651／☎63-1825

サントピア 勤労青少年ホーム
冬の短期教室

- ◎いけばな教室
- 日時／2月18日(月)、3月18日(月)全2回 19時～21時
- 定員／10名
- 受講費／2,300円
- ◎手書き看板に挑戦! 筆を使ってポスターや木に書いてみよう!教室
- 日時／2月19日(火)～3月12日(火) 全4回 19時～21時
- 定員／10名
- 受講費／1,500円(材料費1,100円、受講費400円)

- 申込期間／1月23日(水)～2月12日(火) (土日祝日は除く。受付時間は9時～21時)
- 申込場所／サントピア水口 勤労青少年ホーム窓口(電話、代理での申し込みは不可)
- 対象／平成24年4月1日現在で15歳以上35歳以下の方(中高校生は除く)申し込みに必要なもの等、詳しくは下記まで。
- 問・申／勤労青少年ホーム
☎63-2952／☎63-6788

募 集

第16回あいの土山斎王群行
出演者募集

- 日時／3月24日(日)11時30分～15時20分
- 場所／大野小学校～垂水斎王頓宮跡
- 募集人数／斎王・采女など女性12名、男性20名程度、童女(小学3～4年生女子児童)、童部(プラカード、小学5～6年生女子児童)
- 締切／2月3日(日)必着
- 問・申／あいの土山斎王群行実行委員会事務所(あいの土山文化ホール内)
☎66-1602／☎66-1603

臨時職員(パート調理員・
配送員・パート用務員)募集

- 資格／配送員:普通自動車運転免許調理員、用務員は不問
- 年齢／不問
- 雇用期間／4月1日～9月30日(6か月の更新1回あり)
- 勤務地／市内保育園・幼稚園
- 勤務時間／8時30分～16時30分までの数時間
- ※勤務先により、勤務条件が異なります。詳細は問い合わせ先にご確認ください。
- 雇用賃金／時給800円
- 手当／通勤手当有
- 募集人員／各園数名程度
- 申込受付期間／1月17日(木)～1月28日(月)(8時30分～17時15分)

- 面接／2月中旬頃(面接日時は受付時に指定)
- 問・申／こども未来課
☎86-8179／☎86-8380
- 甲賀公共職業安定所
☎62-0651／☎63-1825



お知らせ

家族介護教室・交流会

- 日時／1月29日(火)13時30分～15時30分
- 場所／甲南保健センター(甲南地域包括支援センター)
- 内容／①認知症の方を介護している人が集まって、何でも話してみよう 講師:認知症サポート医 甲南病院理事長 古倉^{くぐら}みのり氏
- ②交流会
- 参加希望の方は、下記にお問い合わせいただくか、直接会場へお越しください。
- 問／長寿福祉課 高齢者支援係
☎65-0696／☎63-4085

法律相談

- ①●日時／1月24日(木)13時～16時
- 場所／水口社会福祉センター
- ②●日時／2月7日(木)13時～16時
- 場所／かふか生涯学習館(甲賀町)
- ③●日時／2月21日(木)13時～16時
- 場所／甲賀市市民福祉活動センター(甲南町)
- ※相談は予約制で、開催日の2週間前

◆応募資格

市内在住の満20歳以上の方(ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募できません。)

◆募集人数

5人以内

◆委員の任期

平成25年4月～平成27年3月

◆委員の主な仕事

年3回程度の会議に出席していただきます。

◆募集期間

1月17日(木)～31日(木)(持参の場合、執務時間があります。)

◆委員の選考

応募用紙記載内容により選考しますが、必要に応じて面接を実施することがあります。

◆応募方法

人権推進課または各地域市民センターに備え付けの応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送、持参、FAXまたはEメールで左記までお届けください。

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

内・郵送の場合、1月31日到着分までが有効)

人権推進課

☎65・0695 ☎63・4582

koka10207000@city.koka.lg.jp

甲賀市男女共同参画の
まちづくり懇話会 委員募集

市は、地域に根ざした男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会づくりの推進に関する事項を調査・審議する懇話会を設置しています。

さまざまなお意見・ご提案などをお聴きし、ともに考え、男女共同参画推進の施策に反映させるため、市民の皆さんから懇話会委員を募集します。

■皆さんの子育てを応援する子育て支援センターでは、いろいろな子育て支援事業を行っています。
市内在住の未就園児とその保護者の方が対象です。お気軽にご利用ください。

子育て広場

《あかちゃんひろば》…対象) 0～1歳の未就園児とその保護者

場所	日	時間	内容・対象・持ち物・その他
水口	19日(火)	10:00～11:30	
土山	22日(金)		
甲賀	1日(金)		
甲南	①1日(金) ②7日(木)		対 ①6か月頃まで ②7か月頃～1歳
信楽	7日(木)		

《キッズランド》…対象) 2歳半以上の未就園児とその保護者

場所	日	時間	内容・持ち物・その他
水口	5日(火)	10:00～11:30	内 ひな人形を作ろう 持 のり・はさみ
土山	14日(木)		内 ひな人形を作ろう 持 のり・はさみ
甲賀	26日(火)		内 ひなまつり 持 のり・はさみ
甲南	15日(金)		内 ひな人形を作ろう 持 はさみ、のり、手拭タオル
信楽	1日(金)		内 節分

各子育て支援センター事業

事業名		日	時間	対象・内容・持ち物・その他
水口	あかちゃんルーム	4・18・25日(月)	13:30～15:00	対 4日:H24年9月生、18日:H24年10月生、25日:H24年11月生 他 18日:ベビーマッサージ
	出前ひろば	7日(木)	10:00～11:30	場 柏木公民館
	子育て講習「親子で運動遊び」	14日(木)	10:00～11:00	対 H22年2月～8月生まれの未就園児とその保護者 他 要申込・先着10組
	おしゃべり会「雛人形を作ろう」	26日(火)	10:00～11:30	対 H24年2月～11月生まれの未就園児とその保護者 他 要申込・先着10組
土山	出前ひろば～おひさまポケット～	12日(火)	11:00～11:30	場 フイランソ土山
	子育て講習「食事からアレルギーを考えよう」	1日(金)	10:30～11:30	対 アレルギーが気になる未就園児とその保護者 他 要申込・先着15組
	あかちゃんルーム	25日(月)	13:30～15:00	対 H24年10月～12月生まれの未就園児とその保護者
	園であそぼう「にこにこランド」	18日(月)	10:00～11:30	対 1歳6か月以上の未就園児とその保護者 場 土山にこにこ園
甲賀	あかちゃんルーム	8・15・22日(金)	10:00～11:30	対 0～1歳まで
	出前ひろば	19日(火)	10:00～11:30	場 上野教育集会所
	親子でヨガ	5日(火)	10:00～11:30	対 1歳半からの未就園児と保護者 持 お茶・タオル 他 要申込・先着15組
甲南	リフレッシュタイム「アロマ」	5日(火)	13:30～15:00	他 要申込・先着4組・託児有
	おはなし会	21日(木)	11:00～11:15	他 9:30～11:30のオープンルーム内で
信楽	おじいちゃん・おばあちゃんとあそぼうひろば	13日(水)	10:00～11:30	対 未就園児と祖父母 内 ひな人形づくり
	出前ひろば	15日(金)	10:00～11:30	対 小原・多羅尾地区の未就園児と保護者 場 小川出公民館
	おとうさんとあそぼうひろば	16日(土)	10:00～11:30	対 未就園児と父親 内 新聞あそび
	おはなし会～絵本を楽しもう～	21日(木)	10:30～11:30	対 1歳6か月未満の未就園児と保護者
	リフレッシュタイム「ハンドマッサージ」	22日(金)	10:00～12:00 の間の15分間	他 要申込・定員5組(抽選)・託児有・2/15申込締切

※「ほっこりルーム」「オープンルーム」については、各センターにお問い合わせいただくか、各「支援センターだより」をご覧ください。

	電話／FAX	利用時間
水口子育て支援センター	65-5511／65-5522	月～土 9:00～17:00
土山子育て支援センター	66-0375／－	月～金 9:00～17:00
甲賀子育て支援センター	88-8115／88-8145	火～土 9:00～17:00
甲南子育て支援センター	86-0949	月～金 9:00～17:00
信楽子育て支援センター	82-2799	火～土 9:00～17:00

《ぴよんぴよんひろば》…対象) 1～2歳半の未就園児とその保護者

場所	日	時間	内容・対象・持ち物・その他
水口	12日(火)	10:00～11:30	
土山	20日(水)		
甲賀	12日(火)		内 おもちゃ作り 持 はさみ・のり
甲南	①12日(火) ②26日(火)		対 ①1歳～1歳8か月頃 ②1歳9か月～2歳6か月頃
信楽	①19日(火) ②26日(火)		対 ①1歳～1歳8か月 ②1歳9か月～2歳5か月

場：場所(場所の記載がないものは各支援センターで行います)
日時：開催日・時間
対：対象(年齢等の記載がないものは未就園児とその保護者です)
持：持ち物(記載がないものは特別に準備するものではありません)
※お茶、バスタオル、タオル、着替え、帽子、おむつ、手ふきなどは必要に応じてお持ちください
他：申込・定員(記載がないものは申し込みは不要です)その他
内：内容

交通事故ゼロへの道

～夜間の事故を防ぐために～

夜間に車を運転中、歩行者が間近になってしか確認できずヒヤツとした経験はありませんか。また、歩行中では、歩行者の存在を気にかけていないような乱暴な運転の車に不安を感じた経験も多いと思います。

夜間には特に車通りが少なく、スピードを出している車が多くなり、少しの油断で重大な事故につながります。ドライバーや歩行者が互いに注意し、夜間の事故を防ぎましょう。

■周囲の安全確認を確実に

昨年の1月から11月までの間に市内で発生した人身事故のうち、夜間に発生した事故は113件で全体の約3割を占めており、夜間でも交差点の事故が多発しています。

周囲を十分確認しているつもりでも、ライトの照射範囲しか見ていないことはありませんか。

「隠れた危険を見つける」という意識を持ち、道路環境に合わせた運転を心がけましょう。

■ドライバーの皆さんへ

時速60キロで走行中、危険を感じて急ブレーキを踏み、車が停止するまでには30メートル程度の距離が必要です。ヘッドライトが下向き(ロービーム)の場合、照射距離が約40メートルであるのに対して、ヘッドライトが上向き(ハイビーム)の場合は、100メートル

ルです。

夕方は早め点灯を心がけ、夜間交通量の少ない暗い道路では、こまめにハイビームとロービームの切り替えを行い、危険の早期発見に努めましょう。

※対向車があるときや、前に車があるときなどは、ロービームにしなければいけません。

■歩行者・自転車の皆さんへ

「ドライバーから自分の姿は見えていないかも」と考え、車が通り過ぎるのを待ってから道路を横断しましょう。また、明るい色の服や反射材を着用して目立つ工夫をしてください。

【部分凍結に注意】

冷え込みの強い早朝など、路面の凍結によるスリップ事故が多発しています。特に、日陰や橋の上、白線などの部分凍結に注意しましょう。

■乳幼児期の子どもを持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でいろいろな事業を行っています。

※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地域の活動にも参加していただけます。
※講座の詳しい内容は各担当にお問い合わせください。

家庭教育支援事業

こども未来課
問・申／☎86-8171／☎86-8380

★ベビーマッサージ講座

- 日時／12日(火) 10:30～11:30
- ※10:15までにお越しください
- 場所／甲南公民館(忍の里プララ)
- 対象／生後2か月～7か月児とその保護者
- 定員／15人(要申込)
- 持ち物／バスタオル

★親子ふれあい運動広場

- 「トコトココース」
- 日時／20日(水) 10:30～11:30
- ※10:15までにお越しください
- 場所／かえで会館(甲南)
- 対象／満1歳～2歳までの幼児とその保護者
- 定員／20人(要申込)
- 運動ができる服装でお越しください

★親子ふれあい食育講座

- 「親子で体験! こうじとおみそ」
- 日時／25日(月) 10:30～12:00
- ※10:15までにお越しください
- 場所／かえで会館(甲南)
- 対象／2歳以上の未就園児とその保護者
- 定員／12組(要申込)
- 材料費／1500円(みそ3kg分)
- 持ち物／エプロン・三角巾・上靴(子どものみ)・みそ保存容器・お茶など
- ※詳細は申込時にお問い合わせください

★乳幼児おはなし広場

- (同じ内容で2回開催)
- 日時／26日(火) 10:30～10:50
11:00～11:20
- 場所／水口図書館
- 対象／0・1・2歳児とその保護者

児童館事業

★にんくる子育て広場

『スイートポテト作り』

- 問・申／☎88-5692／☎88-5696
- 日時／15日(金) 10:30～11:30
- 場所／にんくる児童館(相模教育集会所)
- 持ち物／エプロン・三角巾・マスク・お茶
- 定員／10組(先着順・要申込)
- 参加費／150円
- ※申込み締め切りは2月12日(火)まで

★かえで子育て広場

- 『おひなさま作り』
- 問・申／☎86-4363／☎86-4958
- 日時／21日(木) 10:30～11:30
- 場所／かえで会館 学習室
- 定員／15組(要申込)
- 持ち物／はさみ、のり

★たけのこ子育て広場『のびっこ』

- 『ひな人形づくり』
- 問・申／☎82-2361／☎82-3616
- 日時／18日(月) 10:00～12:00
- 場所／たけのこ児童館
- 定員／10組(要申込)

■人権なんでも相談

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

開催日／場所

- 4日(月) 甲賀大原地域市民センター1階第1相談室
- 5日(火) 土山開発センター2階談話室
- 8日(金) 信楽開発センター1階会議室D
- 14日(木) 水口社会福祉センター2階相談室
- 19日(火) 甲南庁舎2階団体室

時間／13:30～16:00

問／人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

■男女の悩みごと相談

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

相談窓口／☎65-0751

開催日／

- 1日(金)・4日(月)・6日(水)
8日(金)・13日(水)・15日(金)
18日(月)・20日(水)・22日(金)
25日(月)・27日(水)

場所／水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間／9:00～16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

問／人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

■行政相談

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」
☎0570-090110
☎077-525-1149

開催日／場所

- 4日(月) 水口社会福祉センター
- 5日(火) 土山開発センター
- 14日(木) かふか生涯学習館
- 15日(金) 甲賀市市民福祉活動センター 相談室
- 20日(水) 信楽開発センター

時間／13:30～16:00

問／生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

相談コーナー

コ

ー

ナ

ー

2月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

■結婚相談

市が委嘱した結婚相談員が結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

※平成24年度より結婚相談の充実化を図るため、相談場所を水口庁舎にて一本化しています。ご了承ください。

開催日／2日(土)・16日(土)

場所／水口庁舎南別館1階、甲南農村環境改善センター

時間／13:00～16:00

問／農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

■教育相談

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士等の専門相談員が相談に応じます。予約制となっています。

場所／学校、市役所甲南庁舎、甲賀市適応指導教室など

問／学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

問い合わせ受付時間／

土・日・祝日を除く 8:30～17:15

■就労相談

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

午前 開催日／場所

- 5日・12日・19日・26日(火) かえで会館
- 6日・13日・20日・27日(水) 梅田会館
- 6日・13日・20日・27日(水) 西教育集会所
- 7日・14日・21日・28日(木) 牛飼教育集会所
- 7日・21日(木) 清和会館
- 12日・26日(火) 新城教育集会所
- 13日・27日(水) 伴谷公民館
- 14日・28日(木) 土山地域市民センター

時間／9:30～11:30

午後 開催日／場所

- 1日・15日(金) 泉教育集会所
- 1日・15日(金) 相模教育集会所
- 1日・8日・15日・22日(金) 信楽開発センター
- 5日・19日(火) 宇川会館
- 6日・20日(水) 水口中央公民館
- 6日・20日(水) かふか生涯学習館
- 8日・22日(金) 大久保教育集会所
- 13日・27日(水) 上野教育集会所

時間／13:30～15:30

問／商工政策課 ☎65-0710 ☎63-4087

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

開館時間:10:00～18:00

☎88-7246 ☎88-7005

催し		
9	土	14:00～15:00 おはなし会と工作
23	土	11:00～11:30 おはなし会
24	日	14:00～14:25 日曜映画会 「おばけのてんぷら」
25	月	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
移動図書館	地域	小学校
5	火	油日学区 油日小学校
12	火	佐山学区 佐山小学校
19	火	大原学区 大原小学校
26	火	油日学区 油日小学校

保存期限の過ぎた雑誌、不要になった本を無料でお譲りします。期間:2月2日(土)～19日(火)
※1人5冊まで。予約、取り置きはできません。

らいぶらりん

今月は皆さまからお問い合わせの多い雑誌のバックナンバーについてご紹介します。

図書館の雑誌は保存年限が決まっています。新しい号が出てもすぐに破棄する訳ではありません。しばらくは最新号とともに並べられ、少し古くなったものは書庫に保管されます。書庫のバックナンバーも貸し出しできますので気軽にお問い合わせください。各図書館にどの雑誌が置いてあるかは図書館のホームページで一覧を見ることができます。

また、保存年限を過ぎた雑誌については、市内の公共施設や市民の皆さんに無料でお譲りしてリサイクルしています。今月は水口図書館で、来月は甲賀図書情報館でリサイクルが行われますので、詳しくはホームページや各館配布の「甲賀市図書館だより」をご覧ください。

甲賀市図書館ホームページ
http://lib.city.koka.shiga.jp/

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

開館時間:10:00～18:00

☎66-1056 ☎66-1067

催し		
9	土	14:00～14:30 おはなし会
23	土	14:00～14:30 おはなし会
移動図書館	小学校	
20	水	長休み 鮎河小学校
20	水	昼休み 山内小学校



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

開館時間:10:00～18:00

☎82-0320 ☎82-3921

催し		
7	木	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
9	土	15:00～16:00 おはなし会
14	木	19:30～21:00 バレンタイン・コンサート
23	土	15:00～16:00 おはなし会
24	日	10:00～12:30 手作り講座「フェルトでお菓子をつくろう」
24	日	15:00～16:00 ティータイム・ギターコンサート

移動図書館	小学校
14	木 多羅尾小学校
15	金 朝宮小学校
20	水 雲井小学校
21	木 信楽小学校
22	金 小原小学校

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

開館時間:10:00～18:00

☎63-7400 ☎63-4737

催し		
2	土	14:00～14:30 おはなし会
16	土	14:00～14:30 おはなし会
26	火	①10:30～10:50 おはなし会 ②11:00～11:20 *乳幼児向け
移動図書館	地域	小学校
4	月	松尾・岩上方面 伴谷東小学校
5	火	柏木・伴谷方面 柏木小学校
6	水	伴谷方面 伴谷小学校
12	火	貴生川方面 貴生川小学校
13	水	水口小学校
18	月	綾野小学校

●:休館日 ○:閉館作業日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

開館時間:10:00～18:00

(金曜日は21:00まで)

☎86-1504 ☎86-1505

催し		
1	金	13:30～15:30 対面朗読 *事前予約要
9	土	11:00～11:30 おはなし会 *乳幼児向け
15	金	13:30～15:30 対面朗読 *事前予約要
17	日	11:00～11:30 ふるるえいがかい 「わらぐつの中の神様」
17	日	14:00～15:50 ふるる日曜名画座 「白い船」
22	金	14:00～14:20 紙芝居を楽しもう
23	土	14:00～14:30 おはなし会 *おはなしかい

移動図書館	小学校
13	水 甲南第三小学校

甲賀市の花・木・鳥



花 ササユリ 木 スギ 鳥 カワセミ

● 今月の納税等 ●

- ☐ 市県民税(4期)
- ☐ 国民健康保険税(10期)
- ☐ 保育料・幼稚園使用料
- ☐ 介護保険料(10期)
- ☐ 後期高齢者医療保険料
- ☐ 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・処理施設使用料

納期限は1月31日(木)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
【教育委員会】☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます！

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。



この印刷物は、有害な廃棄物を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを配合した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用したFSC認証用紙を使用しています。



▲お話を伺った田村 グループマネージャー

多種多様な産業機械設備を製造
当社は、産業機械設備を製造し、製品を国内のみならず海外にも出荷しています。
ロボットを使った搬送装置や自動車部品の溶接装置など、品質を均一に保ちながら効率化、コストダウンを図るための省力化機械を製造しており、設計から組立、据付までを一貫して行っています。
当社は、自動車関連をはじめ家電などの多種多様な機械設備を扱っており、皆さんがよく目にする自動車や家電品は、当社の製品

■ 世界のものづくりに貢献する産業機械メーカー

株式会社ハセック

■ URL: <http://www.hasec1.co.jp/>

私には、20年来機械設計に携わり、現在は技術営業としてお客様の要望に適した製品を企画、提案しています。
設備機械は、工場の生産能力を左右します。そのため、いかに口ス省き、故障のない信頼のおける製品を作るかが求められます。
人手を省き、かつ間違いのない製品を作るために機械化され、機械を作るのはあくまで人です。



▲本社社屋

DATA
設立 昭和50年
従業員数 64名
所在地 水口町のきが丘36番地1
☎65-2411 ☎65-2412

マーケティング本部
グループマネージャー 田村 信和氏談

当社での機械製作は、二品二品を全てが行います。
根本を間違えば、全てが滞ります。ですから、間違いを起こさない、気持ちのこもった仕事が一番重要だと思っています。
世界に向けて
世界を相手にできる企業をめざし、平成23年にはタイに子会社を設立しています。
また、自社ブランドの立ち上げも目標のひとつです。今後も培ってきた技術を生かし、あらゆる分野にチャレンジしていきたいと思っています。

甲賀市工業会についての問い合わせ

甲賀市工業会事務局(商工政策課)
☎65-0709 ☎63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

取材に行った「甲南ふれあいじんけん寄席」で、初めて落語や講談を直に聞きました。

声色や目線、ちょっとした仕草で人を演じ分けるなど、その場面をありありと想像することができました。寄席が終わる頃には、まるで時代劇の映画を観終わったような感覚で、「話芸」の面白さに感激しました。



昨年は、市内を取材にまわる中で思うように写真が撮れなかったり、上手く文章が書けなかったり悩むことも多くありました。今年は、「七転び八起き」をモットーに何事にもめげず、まちのにぎわいが伝わるような紙面づくりに取り組んでいきたいと思っています。①